

**令和 2 年度 4 月  
専決補正予算について  
(第 3 号補正)**

**令 和 2 年 4 月  
企画財政部財政課**

令和2年度各会計別予算額調（専決処分 令和2年6月議会報告）

（単位：千円）

【参考】

会 計 別	現 計 予 算 額		補 正 額	合 計		対当初 伸 率	対前年度 同期伸率	令和元年度 同期予算額 (6月2号補正後)	
	金 額	構成比		金 額	構成比				
一 般 会 計	225,027,400	59.6	1,547,205	226,574,605	59.8	0.2	3.6	218,719,346	
特 別 会 計	観 光 施 設 事 業	317,000	0.1	-	317,000	0.1	-	▲19.9	395,602
	国民健康保険事業	54,885,428	14.5	-	54,885,428	14.5	-	▲0.9	55,403,818
	土 地 取 得	2,405,948	0.6	-	2,405,948	0.6	-	61.1	1,493,307
	中央卸売市場事業	249,966	0.1	-	249,966	0.1	-	▲18.7	307,576
	駐 車 場 事 業	570,911	0.2	-	570,911	0.2	-	27.1	449,226
	財 産 区	27,340	0.0	-	27,340	0.0	-	▲25.6	36,759
	母子父子寡婦福祉 資金貸付事業	80,271	0.0	-	80,271	0.0	-	59.8	50,219
	介 護 保 険 事 業	46,286,264	12.3	-	46,286,264	12.2	-	1.2	45,754,086
	生 活 排 水 事 業	543,248	0.1	-	543,248	0.1	-	▲2.0	554,473
	診 療 所 事 業	364,677	0.1	-	364,677	0.1	-	4.7	348,151
	後期高齢者医療事業	5,827,769	1.5	-	5,827,769	1.5	-	3.4	5,637,182
	長崎市立病院機構 病院事業債管理	1,161,961	0.3	-	1,161,961	0.3	-	30.7	888,904
	小 計	112,720,783	29.9	-	112,720,783	29.7	-	1.3	111,319,303
公 営 企 業 会 計	水 道 事 業	16,268,205	4.3	-	16,268,205	4.3	-	▲10.4	18,164,566
	下 水 道 事 業	23,385,825	6.2	-	23,385,825	6.2	-	4.6	22,360,111
	小 計	39,654,030	10.5	-	39,654,030	10.5	-	▲2.1	40,524,677
合 計	377,402,213	100.0	1,547,205	378,949,418	100.0	0.1	2.3	370,563,326	

## 令和2年度4月 補正予算（第3号）

### I 一般会計予算

**1,547,205** 千円

※財源はすべて財政調整基金

事業名	補正額 (千円)	内 容	担当課
<b>7 款 商 工 費 1,527,505</b>			
1 事業持続化支援金 (小売・飲食店)	1,295,515	市内の飲食店、小売業などが甚大な影響を受けているため、売り上げが減少している事業所に経営強化支援金を交付するもの。  【対象事業者】市内の飲食店、小売業者（6,154事業所） 【支給上限額】300千円	商工振興課
2 事業持続化支援金 (宿泊事業者)	219,340	市内の宿泊事業者が甚大な影響を受けているため、経営を迅速に支援するための支援金を交付するもの。  【対象事業者】市内宿泊事業者（167事業者） 【支給上限額】3,000千円	観光推進課
3 事業持続化支援金 (軍艦島観光船協議会)	7,650	軍艦島上陸観光を行う事業者が甚大な影響を受けているため、経営を迅速に支援するための支援金を交付するもの。  【対象事業者】軍艦島上陸観光を行う事業者（5事業者） 【支給上限額】3,000千円	観光政策課
4 事業持続化支援金 (観光バス事業者)	5,000	市内に本社を置く民間観光バス事業者が甚大な影響を受けているため、経営を迅速に支援するための支援金を交付するもの。  【対象事業者】民間観光バス事業者（2事業者） 【支給上限額】3,000千円	観光政策課
<b>8 款 土 木 費 19,700</b>			
5 公共交通緊急支援金	19,700	公共交通事業者に対し、支援を行うもの。  【対象事業者】民間乗合バス、路面電車、タクシー 【支給額】10千円×保有台数	都市計画課